

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」災害からの
復旧・復興に関する第二次要望

平成 30 年 11 月 28 日

福岡県商工会議所連合会

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」災害からの復旧・復興に関する第二次要望

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」では、福岡県朝倉地域を中心に局地的に、甚大なる被害が発生した。被災した地域では、店舗や工場の浸水、機械設備の破損などの直接的な被害に加え、二次的な風評被害により、地域の活力が失われ、長期にわたり地域経済や雇用にも大きく影響を及ぼしている。

激甚災害の指定を受けて、より低金利の融資や持続化補助金等による増額支援やプレミアム付商品券支援など、数々のご高配に深謝する。しかしながら、あまりの被害の大きさに、被災地域の事業者においては、事業継続したものの未だ被災前の営業状況の回復にまでは至っていない状況にある。

今まで本件のような豪雨災害は、50 年又は 100 年に 1 度の豪雨災害といわれていたが、本年度においても、当地を含む西日本全体において未曾有の豪雨災害が発生しており、今後も同様の豪雨災害が全国で発生することが懸念されるため、商工業に対する災害支援を抜本的に再考する必要があると考える。

貴県におかれては、大規模水害からの復旧と被災中小企業者等に対する支援、観光産業への風評被害に対する支援など各支援を強力に推進されたい。とりわけ、下記の内容については、特段の措置を講じられたい。

記

1. 事業者の早期復旧への支援、共に助け合う仕組みづくり

九州北部豪雨災害の発生から 1 年が経過し、ライフラインの復旧をはじめ、住民生活は平常の落ち着きを取り戻しつつある。しかし被災者の多くは仮設住宅や近隣市町村のみなし仮設住宅での生活を余儀なくされており、豪雨被害による地域力低下が、長期化している。

被災地である朝倉市・東峰村は、人口減少や少子高齢化による労働人口の減少が、急速に進んでいる過疎地域であり、新たな産業集積や地場産業活性化も進まず、脆弱な経営基盤であるものの、地域経済を支え、地域の雇用を支え、地域の存続に欠かすことのできない重要な一翼を担っている。

このような状況において、地域の過疎化や産業空洞化を避けるために、被災した商工業者に対して、施設・設備の復興等に対する新たな補助金制度の創設を検討されたい。

また、過疎地に限らず、地域の雇用を担い地域経済や住民所得を支える商工業者が、自然災害の被災によって生じる事業継続の困難を回避するため、相互扶助を目的とした共済制度など、新たな仕組みづくりを行うための支援を行われたい。

2. 中小企業等グループ補助金の措置拡大について、国への働きかけを

現状の「中小企業等グループ補助金（以下「グループ補助金）」の適用は、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（以下「激甚法）」の中小企業の特例措置について、「激甚災害指定基準」を満たす災害であって、「激甚災害」として指定された災害（以下「本激」）が要件となっている。

しかし、近年の地球温暖化などの環境変化により、台風災害や局地的なゲリラ豪雨災害の頻発が予想されるが、過疎地域に点在する中小企業に対して、これらの災害はグループ補助金の要件である激甚災害指定基準では対象外となる。そこで、グループ補助金の適用について、地方創生「再生」の観点から、本激でない「局地激甚災害指定基準」を満たす場合であ

っても、過疎のような地域的な特殊性を加味する必要がある場合に、経済産業大臣の判断により、中小企業支援措置の一環として、本激基準に相当する特別措置の適用を行われるよう国に対し働きかけられたい。

3. ものづくり補助金の九州北部豪雨災害対策型での運用について、国への働きかけを

現在の「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」（以下「ものづくり補助金」）は、中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援する事業である。

今回の九州北部豪雨により被災した事業所の中には、食料品・機械部品製造業や金属製品加工業など、ものづくり関連の事業所が多数存在し、多くの施設・設備が被災し、事業を継続したものの、資金繰りに影響を来し、新たな投資がままならない状況にある。

これらの事業所は、過疎地域において地域の雇用や所得を支え、地域存続の極めて重要な役割を担っており、一日も早い復興が急務である。このため、被災した中小企業が新たな施設・設備を導入し、経営力を向上することにより、地域の雇用を守り地域が存続するためにも、従来の「ものづくり補助金」について、九州北部災害対策型へ弾力的に運用を拡大されるよう国に対し働きかけられたい。

4. 小規模事業者持続化補助金（九州北部豪雨災害対策型）の継続について国への働きかけを

小規模事業者が経営計画を策定し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の一部を補助する「小規模事業者持続化補助金」について、九州北部豪雨の影響を受けた事業所向けに「九州北部豪雨災害対策型」の申請が平成29年8月より開始され、最終的に141件、約1.2億円が採択された。事業再開にむけて大きな弾みとなったことを、衷心より感謝申し上げる。

しかし、課題が完全に解消されたわけではなく、ようやく第1段階に進めたものと考えており、今後第2、第3段階へと被災前の状況に早急に戻して行く必要があると考える。

ついては、小規模事業者持続化補助金（九州北部豪雨災害対策型）の、複数年の事業継続について、国に対し働きかけられたい。

5. 中小企業被災資産復旧事業費補助金の創設

東北地方では、東日本大震災により事業用資産が被災した中小企業者の事業再開を支援し、経済基盤の再興及び就業機会の確保を図るため、中小企業者が滅失した事業用資産に代わり施設設備を取得する場合や、被災した施設設備を修繕する場合などの復旧に要する経費に対し、一部を負担する補助制度を創設された。

九州北部豪雨災害の被災中小企業が、地域の雇用を支え、就業機会を確保・維持するためにも、東北地方と同様の中小企業被災資産復旧補助金を創設されたい。

6. 復興のためのプレミアム付き商品券の発行支援

甚大な豪雨災害によって地域活力の低下は著しく、回復には程遠い状況にある。朝倉市のプレミアム付き商品券登録事業者への災害後の売上影響調査によると、調査対象の65%の事業所が平均24%減少（H29.7-H29.9）、調査対象の48%の事業所が平均21%減少している（H29.10-H29.12）。

本年1月に福岡県・朝倉市・東峰村の支援により、復興応援券の発行を行ったが、沈み込んだ地域住民や商品券登録事業者にとって、活力を取り戻す大きな原動力となった。特に従前の商品券購入者と比較して、今回の復興応援券は、朝倉市・東峰村以外の方の購入者が著しく増加し（朝倉市18.0%→33.3%、東峰村5.8%→41.4%）、新たな消費拡大に繋がり、大いに復興の機運醸成及び応援の効果をもたらした。

しかしながら、甚大な被害のために商工業の復興には長い年月を要し、息の長い復興応援が必要不可欠である。地域活気が十分に戻らない状況にあるため、復興応援のためのプレミアム付き商品券の発行について、継続的な支援を行われたい。

以 上

平成30年11月28日
福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号
福岡県商工会議所連合会
会 長 藤 永 憲 一

福岡県商工会議所連合会 名簿

会 長	福岡商工会議所	会 頭	藤 永 憲 一
副会長	北九州商工会議所	会 頭	利 島 康 司
副会長	久留米商工会議所	会 頭	本 村 康 人
副会長	大牟田商工会議所	会 頭	板 床 定 男
副会長	飯塚商工会議所	会 頭	麻 生 泰
副会長	直方商工会議所	会 頭	永 富 政 英
副会長	田川商工会議所	会 頭	谷 口 金 藏
副会長	苅田商工会議所	会 頭	三 原 茂
副会長	筑後商工会議所	会 頭	玉 木 康 裕
会 員	柳川商工会議所	会 頭	荻 島 清
会 員	行橋商工会議所	会 頭	宮 西 健 司
会 員	大川商工会議所	会 頭	津 村 洋 一 郎
会 員	豊前川崎商工会議所	会 頭	林 竹 市
会 員	嘉麻商工会議所	会 頭	三 船 國 弘
会 員	宮若商工会議所	会 頭	原 田 正 彦
会 員	朝倉商工会議所	会 頭	大 隈 晴 明
監 事	八女商工会議所	会 頭	山 口 隆 一
監 事	豊前商工会議所	会 頭	宮 房 幸 司
監 事	中間商工会議所	会 頭	外 城 秋 彦

(平成30年11月28日現在)